

令和8(2026)年度

事業計画書  
(事業の概要)

自 令和8(2026)年4月1日

至 令和9(2027)年3月31日

公益財団法人北九州国際交流協会

# 公益財団法人北九州国際交流協会

## 令和 8(2026)年度 事業計画書

本協会は、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、令和 3(2021)年 3 月に策定した中期計画に基づき、

- 1 ポストコロナ時代を見据えた外国人市民のコミュニケーション環境の充実
- 2 外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献
- 3 地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保

の3つの分野における事業を実施することとしている。

本年度は、昨年度末から策定に着手した次期中期計画を完成させる予定である。次期中期計画に基づいた実施がなされるまで、急増している外国人市民との共生社会の実現に向けた取組みを引き続き推進していく。具体的には、

- 1 平成 31(2019)年 4 月に設置した「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」において、外国人市民への多言語による生活全般の情報提供・相談を行う。
- 2 「生活支援」の1つとして、外国人市民への防災対策を充実させていく。
- 3 外国人市民の言葉の壁を取り除くために、外国人市民への日本語教育を充実させ、同時に地域住民等に対して「やさしい日本語」の普及に取り組んでいく。

本事業計画に基づく予算は、昨年度に引き続き、国及び北九州市の補助金や委託金に加え、外国人材活躍支援資金積立資産(寄附金)等の特定資産を活用するほか、賛助会費等の自主財源の確保に努める。

### 1 ポストコロナ時代を見据えた外国人市民のコミュニケーション環境の充実

#### (1)外国人市民の相談窓口の充実等

##### ア 北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンターでの取組み

外国人市民が安心して相談できるよう支援体制の強化・充実に努める。

- 協会(八幡西区コムシティ3階)で、「外国語相談員」が日本語、英語、中国語、ベトナム語による相談対応を行い、それ以外の言語は電話通訳を活用した多言語通訳システム等の活用により日本語を含む最大24言語の相談に対応
- 試行的に区役所等で導入した「オンライン相談」の本格化
- 多面的かつ継続的な支援を必要とする相談に対しては、社会福祉士の資格と外国人支援に関する知識・経験を持つ「多文化ソーシャルワーカー」を中心に関係機関と連携し、相談者に寄り添った長期的なフォローの実施

- 「相談通訳コーディネーター」が、翻訳などのサポーターや行政・医療通訳ボランティアの育成・派遣を行い、日本語の苦手な外国人市民に寄り添った支援の実施
- 日本語教育に関する相談に、「日本語コーディネーター」が「外国語相談員」と連携して対応

#### イ 専門家相談

専門的な分野の相談には、必要に応じて通訳が同席する無料の専門家相談を実施する。

- 行政書士による「入国、在留、ビザ手続きの相談」 月 1 回
- 弁護士による「法律相談」 月 1 回
- 臨床心理士による「心理カウンセリング」 随時

#### ウ 外国人支援関係機関ネットワークの活用

福岡県弁護士会、福岡県行政書士会、北九州市教育委員会、北九州市役所関係部局等で構成する「北九州外国人支援関係機関連絡会議」において、外国人市民の抱える課題等の情報共有を図り、「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」の業務にフィードバックすることにより、外国人支援事業の充実を目指す。

### (2) 多言語による情報提供の改善

#### ア ホームページや SNS を活用した広報

協会ホームページ(日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、やさしい日本語に対応)及びフェイスブックやインスタグラム等の SNS を活用し、効果的な情報発信を行う。

#### イ 北九州市災害多言語支援センターの運営

北九州市との協定に基づき、大規模災害発生時に「北九州市災害多言語支援センター」を開設し、外国人への情報提供、支援を必要とする外国人への相談対応等を行う。また、災害に備えた外国人市民等への防災研修を行う。さらに、外国人市民と日頃から関わりのある「外国人住民応援サポーター」に災害に関する情報を外国人市民に拡散してもらう。

### (3) 日本語教育の推進と ICT 活用

#### ア 協会主催の日本語教室の運営等

令和元(2019年)年度から文部科学省の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業補助金」を活用し、「総括コーディネーター」及び「地域日本語教育コーディネーター」からなる体制を維持してきたが、令和8(2026)年度も同補助金を活用し、「日本語教育の推進に関する法律(令和元(2019)年公布・施行)」及び国が

定めた「外国人材の受入れ、共生のための総合的対応策(令和 5(2023)年度改訂)」並びに「地域における日本語教育の在り方について(文化審議会国語分科会報告(令和 4(2022)年))に沿った日本語教育を推進していく。

- 令和 3(2021)年 10 月に文化審議会国語分科会が策定した「日本語教育の参照枠」に沿った「生活者としての外国人」に対する日本語教育の推進のため、令和6(2024)年度から内容を見直した協会主催教室のさらなる充実
- 地域で暮らす外国人市民を対象としたオンライン授業や児童生徒を対象とした対面による授業等の推進
- 教室を支援する人材の募集・育成

#### イ 地域日本語教室との連携・支援

##### (ア)地域日本語教室への支援

地域で日本語教室を運営している 16 の教室・団体の活動経費の一部を助成するほか、日本語教室の学習支援者向け研修の実施等、各教室・団体に対し必要な支援を行う。

- 地域日本語教室への訪問やアンケート、意見交換会、研修の実施
- 外国人材活躍支援資金積立資産(寄附金)による日本語教室助成金交付

##### (イ)「日本語おしゃべり発表会」の開催

日本語を学ぶ外国人のモチベーションの向上、地域日本語教室間の情報共有、相互理解の促進を目的として、以下の事業を実施する。

- 地域日本語教室で学ぶ外国人市民などを対象とした「日本語おしゃべり発表会」

#### ウ 外国人受入企業団体等に対する支援

- 外国人従業員と日本人従業員のコミュニケーションを重視した協会オリジナルプログラムを使った企業への支援
- 令和6(2024)年4月に開校した「北九州市立夜間中学校(ひまわり中学校)」で学ぶ外国人生徒などへの支援
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育への理解促進のために、地域住民等に「やさしい日本語」の研修を行い、両者のコミュニケーション能力向上を目指す。

## 2 外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献

### (1)外国人人材の発掘・情報収集

外国人人材の情報を収集し、協会との関係を深めることで外国人市民の視点からの魅力発信など、地域への貢献を促進するよう協力を求める。

### (2)留学生等に対する支援

ア 地元企業への就職等促進

市内の教育機関(専門学校、大学)に通っている留学生等に地元企業等への就職・市内定着を支援するための取組みを行う。

イ 関原大連市留学生奨学金給付(関原北九州大連友好基金の活用)

大連市出身若しくは大連市内の大学、専門学校を卒業し、市内の大学等に在籍している留学生に対して奨学金を支給する。

ウ 留学生日本語弁論大会の開催

日本語学習意欲の増進と日本人の留学生の一助とするため、留学生日本語弁論大会を開催する。

エ 留学生への情報提供

市内の大学等に進学した留学生に対して、大学等のオリエンテーションで生活に必要な情報や協会の外国人支援情報等を提供する。

### 3 地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保

(1)人材バンク・協会ボランティア登録の推進

翻訳などのサポーターや行政・医療通訳ボランティアなどを発掘して人材バンク等へ登録を推進する。

(2)自主防災組織等、外国人市民の地域社会への参加促進

地域社会へ貢献する意思のある外国人市民からなる自主組織を積極的に支援するとともに、地域社会において、ボランティア等で活躍する外国人市民が増えていくような取組みを検討する。

(3)民間団体との連携・協働の推進

ア 国際交流団体との連携

(ア)北九州国際交流団体ネットワーク(キーネット)支援

キーネット加盟団体相互の情報交換等の活動を事務局として支援する。

(イ)民間団体の活動支援

国際化や多文化共生に取り組む民間団体の事業の共催、後援及び広報支援等を行う。

イ 国際理解教育の推進

(ア)国際理解教育講師の派遣

福岡県国際交流センター、福岡よかトピア国際財団との協働事業として、外国人

市民等を講師として小・中・高等学校や市民センター等に派遣し、世界の文化や習慣等を紹介し、異文化理解を促進する。

(イ)講師の派遣

協会の職員や外国語相談員、人材バンクの登録者等が講師となり、小・中・高等学校や市民センター等で自国の生活や文化等を紹介し、参加者との交流により多文化共生の意識を醸成する。

ウ 多文化共生の地域づくり

当協会が長年培ってきた経験とノウハウを最大限に活用し、地域の日本人市民と外国人市民の架け橋となる役割を強化するため、「多文化共生コーディネーター」を配置し、多文化共生環境の整備を推進する。

また、学習会や研修会、国際交流のイベント等を通して、人材づくり・多文化共生の地域づくりを推進する。

令和8(2026)年度

収支予算書

自 令和8(2026)年4月1日

至 令和9(2027)年3月31日

公益財団法人北九州国際交流協会

公益財団法人北九州国際交流協会 令和8(2026)年度収支予算書

(正味財産増減計算書ベース)

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 2,380 ]	[ 2,380 ]	[ 0 ]
基本財産受取利息	2,380	2,380	0
特定資産運用益	[ 1 ]	[ 0 ]	[ 1 ]
特定資産受取利息	1	0	1
受取会費	[ 640 ]	[ 700 ]	[ △ 60 ]
賛助会員受取会費	640	700	△ 60
事業収益	[ 16,344 ]	[ 2,468 ]	[ 13,876 ]
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	994	1,113	△ 119
多文化共生コーディネーター配置事業収益	15,000	0	15,000
外国人防災支援受託事業収益	0	493	△ 493
地域でのやさしい日本語普及啓発事業	0	512	△ 512
多文化共生人材づくり受託事業収益	350	350	0
受取補助金等	[ 80,185 ]	[ 72,690 ]	[ 7,495 ]
受取北九州市補助金	69,728	62,395	7,333
受取国庫助成金	10,407	7,945	2,462
受取自治体国際化協会助成金	50	2,350	△ 2,300
受取寄附金	[ 3,887 ]	[ 2,988 ]	[ 899 ]
受取寄附金	80	80	0
受取寄附金等振替額	3,807	2,908	899
雑収益	[ 701 ]	[ 689 ]	[ 12 ]
受取利息	1	0	1
その他雑収益	700	689	11
経常収益計	104,138	81,915	22,223
(2) 経常費用			
事業費	[ 102,388 ]	[ 87,045 ]	[ 15,343 ]
役員報酬	6,742	6,626	116
給料手当	49,452	34,990	14,462
臨時雇賃金	3,343	3,237	106
福利厚生費	11,211	7,515	3,696
旅費交通費	2,125	1,724	401
通信運搬費	2,034	2,101	△ 67
減価償却費	0	362	△ 362
消耗什器備品費	0	2,791	△ 2,791
消耗品費	592	530	62
材料費	10	10	0
車両費	60	67	△ 7
印刷製本費	186	420	△ 234
光熱水料費	2,425	1,425	1,000
リース料	1,483	1,358	125
使用料賃借料	6,411	5,310	1,101
災害保険料	244	284	△ 40
報償費	6,769	6,362	407
租税公課	21	0	21
奨学金	720	720	0
食糧費	54	76	△ 22
支払負担金	576	374	202
留学生等支援助成金	1,564	784	780
助成金	2,326	0	2,326
図書費	180	330	△ 150
委託費	3,416	9,124	△ 5,708
雑費	444	525	△ 81
管理費	[ 1,718 ]	[ 1,327 ]	[ 391 ]
役員報酬	508	349	159
給料手当	446	418	28
福利厚生費	113	76	37
会議費	0	8	△ 8
通信運搬費	20	15	5
減価償却費	0	12	△ 12
消耗品費	6	6	0
光熱水料費	75	75	0
リース料	164	166	△ 2
使用料賃借料	30	0	30
租税公課	1	2	△ 1
委託費	180	125	55
雑費	175	75	100
経常費用計	104,106	88,372	15,734
当期経常増減額	32	△ 6,457	6,489
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄附金等振替額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	32	△ 6,457	6,489
一般正味財産期首残高	215,783	222,240	△ 6,457
一般正味財産期末残高	215,815	215,783	32
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	0	0	0
一般正味財産振替額	△ 3,807	△ 2,908	△ 899
当期指定正味財産増減額	△ 3,807	△ 2,908	△ 899
指定正味財産期首残高	128,849	131,757	△ 2,908
指定正味財産期末残高	125,042	128,849	△ 3,807
III 正味財産期末残高	340,857	344,632	△ 3,775

公益財団法人北九州国際交流協会 令和8(2026)年度収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書ベース)

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引 消去	合計
	多文化共生 推進事業	関原基金 奨学金事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	950	1,330	2,280	100		2,380
基本財産受取利息	0	950	1,330	2,280	100		2,380
特定資産運用益	0	0	1	1	0		1
特定資産受取利息	0	0	1	1	0		1
受取会費	0	0	400	400	240		640
賛助会員受取会費	0	0	400	400	240		640
事業収益	16,344	0	0	16,344	0		16,344
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	994	0	0	994	0		994
多文化共生コーディネーター配置事業収益	15,000	0	0	15,000	0		15,000
外国人防災支援受託事業収益	0	0	0	0	0		0
地域でのやさしい日本語普及啓発事業	0	0	0	0	0		0
多文化共生人材づくり受託事業収益	350	0	0	350	0		350
受取補助金等	78,925	0	0	78,925	1,260		80,185
受取北九州市補助金	68,468	0	0	68,468	1,260		69,728
受取国庫助成金	10,407	0	0	10,407	0		10,407
受取自治体国際化協会助成金	50	0	0	50	0		50
受取寄附金	3,847	0	40	3,887	0		3,887
受取寄附金	40	0	40	80	0		80
受取寄附金等振替額	3,807	0	0	3,807	0		3,807
雑収益	676	0	0	676	25		701
受取利息	1	0	0	1	0		1
その他雑収益	675	0	0	675	25		700
経常収益計	99,792	950	1,771	102,513	1,625		104,138
(2) 経常費用							
事業費	(101,445)	(943)	(0)	(102,388)	(0)		(102,388)
役員報酬	6,742	0	0	6,742	0		6,742
給料手当	49,229	223	0	49,452	0		49,452
臨時雇賃金	3,343	0	0	3,343	0		3,343
福利厚生費	11,211	0	0	11,211	0		11,211
旅費交通費	2,125	0	0	2,125	0		2,125
通信運搬費	2,034	0	0	2,034	0		2,034
減価償却費	0	0	0	0	0		0
消耗什器備品費	0	0	0	0	0		0
消耗品費	592	0	0	592	0		592
材料費	10	0	0	10	0		10
車両費	60	0	0	60	0		60
印刷製本費	186	0	0	186	0		186
光熱水料費	2,425	0	0	2,425	0		2,425
リース料	1,483	0	0	1,483	0		1,483
使用料賃借料	6,411	0	0	6,411	0		6,411
災害保険料	244	0	0	244	0		244
報償費	6,769	0	0	6,769	0		6,769
租税公課	21	0	0	21	0		21
奨学金	0	720	0	720	0		720
食糧費	54	0	0	54	0		54
支払負担金	576	0	0	576	0		576
留学生等支援助成金	1,564	0	0	1,564	0		1,564
助成金	2,326	0	0	2,326	0		2,326
図書費	180	0	0	180	0		180
委託費	3,416	0	0	3,416	0		3,416
雑費	444	0	0	444	0		444
管理費	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,718)		(1,718)
役員報酬	0	0	0	0	508		508
給料手当	0	0	0	0	446		446
福利厚生費	0	0	0	0	113		113
会議費	0	0	0	0	0		0
通信運搬費	0	0	0	0	20		20
減価償却費	0	0	0	0	0		0
消耗品費	0	0	0	0	6		6
印刷製本費	0	0	0	0	0		0
光熱水料費	0	0	0	0	75		75
リース料	0	0	0	0	164		164
使用料賃借料	0	0	0	0	30		30
租税公課	0	0	0	0	1		1
委託費	0	0	0	0	180		180
雑費	0	0	0	0	175		175
経常費用計	101,445	943	0	102,388	1,718		104,106
当期経常増減額	△ 1,653	7	1,771	125	△ 93		32
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
受取寄附金等振替額	0	0	0	0	0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 1,653	7	1,771	125	△ 93		32
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-		215,783
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-		215,815
II 指定正味財産増減の部							
受取寄付金	0			0			0
受取寄付金振替額	△ 3,807			△ 3,807			△ 3,807
当期指定正味財産増減額	△ 3,807	-	0	△ 3,807	0		△ 3,807
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-		128,849
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-		125,042
III 正味財産期末残高	-	-	-	-	-		340,857

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

(2026年4月1日～2027年3月31日)

### 1 資金調達の見込みについて

当期中における借り入れの予定の有無：なし

### 2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む）の有無：なし